

岩手県告示第728号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成23年12月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援 医療の種類	指定年月日
北上脳神経外科クリニック	岩手郡岩手町大字五日市第11地割79番地65	精神通院医療	平成23年6月1日
関上こどもクリニック	久慈市長内町第24地割98番地2	精神通院医療	平成23年10月12日
くどう医院	盛岡市前九年三丁目16番15号	精神通院医療	平成23年11月1日
リリィ薬局藤沢店	一関市藤沢町藤沢字町裏180番地2	精神通院医療	平成23年10月1日
つくし薬局東館店	遠野市東館町8番6号	精神通院医療	平成23年11月1日
ファミリー薬局	久慈市長内町第24地割100番地3	精神通院医療	〃
二戸訪問看護ステーション	二戸市福岡字川又47番地	精神通院医療	平成23年10月1日
特定非営利活動法人紫波訪問看護 ステーション虹	紫波郡紫波町北日詰字白旗84番地3	精神通院医療	平成23年12月1日